

医療法人設立認可申請書類作成基準日等一覧表

書 類	作成基準日等(注1)		
	第1回(事前協議R6.3)	第2回(事前協議R6.7)	第3回(事前協議R6.11)
医療法人設立認可申請書	本申請書提出日		
財産目録	令和6年2月29日	令和6年6月30日	令和6年10月31日
財産目録明細書			
減価償却計算書			
負債内訳書			
残高証明書(注2)	令和6年2月29日時点の残高	令和6年6月30日時点の残高	令和6年10月31日時点の残高
債務等引継承認願	設立総会日以降、本申請書提出日まで		
不動産賃貸借契約書の写し	設立総会日以降、本申請書提出日まで ※利益相反取引となる場合は法人設立日以降		
賃貸借契約引継承認書 (覚書を含む)			
設立総会日	令和6年2月29日以降、仮申請書提出日までの間	令和6年6月30日以降、仮申請書提出日までの間	令和6年10月31日以降、仮申請書提出日までの間
基金募集事項等の通知	設立総会日 ※拠出者が複数人の場合のみ提出		
基金引受申込書			
基金割当ての決定			
基金拠出契約書	設立総会日以降、本申請書提出日まで		
設立趣意書	設立総会日 注：役員・社員名簿の年齢は設立総会日時点		
役員・社員名簿			
委任状			
役員就任承諾書			
履歴書			
管理者就任承諾書			
設立後2年間の事業計画	初年度：令和6年8月1日以降の開設予定日～	初年度：令和6年12月1日以降の開設予定日～	初年度：令和7年4月1日以降の開設予定日～
設立後2年間の予算書	※初年度の会計期間が6か月未満の場合は、3ヶ年分(初年度・次年度・次々年度)作成	※初年度の会計期間が6か月未満の場合は、3ヶ年分(初年度・次年度・次々年度)作成	※初年度の会計期間が6か月未満の場合は、3ヶ年分(初年度・次年度・次々年度)作成
予算関連明細			
確定申告書一式(写)	直近のもの		
原本証明日	本申請書提出日		

注1 変更等があった場合、事前協議の際にお伝えしますので、ご承知おきください。

注2 基準日時点の証明書が取得できなかった場合は、事前相談時にご相談ください。